見える化 小する公的年金と老後資産形成 重要性

-日本版「年金ダッシュボ ード」の構築に向けて

小黒一正 法政大学 経済学部 経済学科 教授

縮小する公的年金と 「資産倍増計画」

がある。 政検証」を少なくとも5年に一度実 年金財政の健康診断に相当する「財 その防貧機能が低下してしまう懸念 質的な給付水準が大幅に目減りし、 済の状況によっては、公的年金の実 可能性をいかに高めていくかにあ 能を堅持しながら、年金財政の持続 制度の最大の問題は、老後の防貧機 る。しかしながら、今後のマクロ経 周知のとおり、我が国の公的年金 年金財政の健全性を確認して このため、法律に基づき、

に対するモデル世帯での年金の給付 水準の割合」を「所得代替率」と呼 「現役男性の平均的な手取り収入

増税にも一定の限界があり、 費税率が10%に引き上げられたが、 確保するため、2019年10月に消 金の実質的な給付水準が大幅に目減 能性を示している。これは、今後の 得代替率が38%~36%程度になる可 成長率が▲0・5%~0・2%)の3ケー 低成長(2029年度以降の実質GDP てしまう懸念があることを意味す マクロ経済の状況によっては公的年 積立金が2052年度に枯渇し、所 スでは所得代替率が50%を下回るほ の伸び等の異なる条件で6ケース ぶが、例えば、20 し、その防貧機能が大幅に低下 特にケースⅥでは、国民年金の 年金など社会保障の安定財源を 名目運用利回りや実質賃金 〜ケースⅥ)を検証しており、 19年の財政検

> 性が増すことになる。 成を促す取り組みの強化を行う重要 の拡充により、老後に向けた資産形 ら、NISA (少額投資非課税制度) る公的年金の機能を補完する観点か DeCo(個人型確定拠出年金)など

Þ

サイクル仮説」の考え方からしても 画は、老後の資産形成のみに限っ 増計画」を打ち上げている。この計 街シティの講演において、「資産倍 資産形成を促すための「仕掛けづく 重要な意味を持つ。 ものではないが、経済学の「ライフ が2022年5月、 識しており、例えば、岸田文雄首相 り」の重要性については、 する方向にあるなか、老後に向けた 必要なのか。公的年金の機能が縮小 では、具体的にどのような対策が イギリスの金融 政府も認 た

摘した問題を指す。 た「老後2000万円問題」が現在 が2000万円足りないという問題 らば、公的年金のみでは老後の資金 社会における資産形成・管理」が指 2000万円問題は、金融庁が20 も解決していないからである。老後 ぎになった。 で、テレビや新聞では一時的に大騒 19年6月に公表した報告書「高齢 この報告書が指摘した内容は、多 というのも、数年前に話題となっ 大雑把にいうな

解決に向けた議論が進展したかとい ず、本質的な議論は深まっていない うと、数年が経過したにもかかわら 重要だろう。しかしながら、その後 う対処するのかといった議論の方が かっていた事実」という指摘もあり そこで、この解決のため、筆者は以 老後資金が不足する問題に我々がど くの有識者から「公表以前から分 の三つの対策を提案したい。

や貯蓄を行う 円分の穴埋めを可能とする投資 などを活用しながら、そのX万 けた資産形成として、 額がX万円減っても、 (対策①) 公的年金の給付月 私的年金 老後に向

(対策②) もはや公的年金

率」を情報提供する なども含む「拡張版・所得代替 日本版「年金ダッシュボード」 みの所得代替率は意味がない Ĺ 公的年金や私的年金

成できるよう、税制優遇措置を 率」の目標値を定め、それが達 (対策③) 「拡張版・所得代替

ておこう。 多いと思われるので、 あったのか。既に忘れている人々も 0万円足りない」という議論は何で 策①だが、そもそも、「老後200 以下、 順番に説明しよう。まず対 簡単に説明し

総務省「家計調査(20

20・9万円しかないため、5・5万 円となっている。だが、この世帯に 年)」によると、無職の高齢夫婦世帯 崩し等で賄っていると思われる。 字分は60歳までに蓄えた預金の取り 婦世帯の平均的な姿であり、この赤 おける公的年金などの収入は平均で が1カ月に支出する平均は26・4万 る。厳しい現実だが、これが高齢夫 不足して家計が赤字となってい

綻しないためには、 では、寿命が90歳と仮定した場合、 どの程度の貯蓄

> 年)の貯蓄が必要となる。 980万円 (=5·5万円×12ヵ月×30 から90歳までの30年間において、 が必要か。この計算は簡単で、 60 歳

この1980万円が概ね2000

年間の運用利回りが4%の金融商品 か、という問題だ。 40年後の金融資産残高はどうなる らいたい。毎月2万円ずつ4年間、 こでちょっと簡単な問題を考えても 蓄できないと思ったからではないか は、多くの人々が2000万円も貯 や新聞で一時的に大騒ぎになったの ない」という議論になった。テレビ 万円なので、「老後2000万円足り (例:投資信託) に投資を続けた場合、 確かにその気持ちは分かるが、こ

2000万円超の金融資産を蓄える 利回りがあれば、60歳の時点で 円ずつの積み立てをし、それなりの 2280万円が貯蓄できることが分 かる。すなわち、20歳から毎月2万 より、40年後にはその約2・4倍の ことも可能になる。 ×12ヵ月×40年) だが、簡単な計算に 投資総額は960万円(=月2万円

括投資法 ·平均法

このような可能性に気づき、 老後

> が、若い世代を中心に徐々に増え始 形成のための投資に関心を持つ人々 増えない。このため、NISAやi 金をしていても預金残高はほとんど 移している。仮にこの状況が数十年 国の長期金利は極めて低い水準で推 も大きいが、2000年以降、我が である。日本銀行の金融政策の影響 増えてきた理由は、 株式投資に関心を有する若い世代が 始める若い世代も増えてきている。 めている。 DeCoなどを活用して老後の資産 も継続する場合、 の資産形成のために株式投資などを 10年間、銀行に貯 厳しい金利環境

場合、問題となるのは投資戦略であ る。話がやや横道に逸れるが、例え て、10年間の投資を行うケースを考 もし何らかの投資を行うと決めた 毎月の給与が30万円の個人がい

信託を購入する投資戦略で、 ずつ銀行に貯蓄し、5年後に貯蓄し 年間、頑張って定期的に毎月6万円 投資戦略で、これを「戦略1」と呼 毎月3万円ずつ投資信託を購入する る。まず一つは、10年間、定期的に このとき、二つの投資戦略を考え もう一つは、まずは最初の5 ーをいっきに取り崩して投資

「戦略2」と呼ぼう。

であり、 額も約360万円 (=毎月6万円×12 60万円(=毎月3万円×12カ月×10年) カ月×5年)となり、 のとき、戦略2で投資する金額の総 戦略1で投資する金額の総額は3 も戦略2も概ね一致する。 銀行の預金金利が概ねゼロ 総投資額は戦略

できない。 平均法」というが、ここでは戦略2 有利なのか。この優劣は単純に比較 るとき、戦略1と戦略2のどちらが マンスに連動する投資信託を購入す を「一括投資法」と呼ぶことにしよ では、証券市場全体のパフォー 般的に、戦略 1を「ドルコスト

が図表の①である。 略1と戦略2の優劣を比較したもの が、20年間の投資期間において、戦 数式等を用いた細かい説明は省く

平均法)が有利となることを意味す 括投資法)が有利だが、成長率が年間 略の投資利回り る。また、この図表の①では、各戦 が年間3・0%のときは戦略2 表す。この場合、証券市場の成長率 分が戦略1や戦略2で有利な領域を 4・0%のときは戦略1(ドルコスト この図表の①において、網掛け部 も追加で計算して掲

9 企業年金 2023.4

戦略2

0.250%

0.499%

0.747%

0.995%

1.489%

1.980%

2.470%

2.956%

3.441%

3.923%

4.403%

4.881%

分からない。このため、

もし夫が個

年金などを含む本当の所得代替率は

になると思われる。

対策③の意味は何か。以 縮小する公的年金のみ

当に老後が困窮に陥る可能性が高い れば、老後の資産形成が危うくて本

人々を政府も的確に把握できるよう

公的年金のみでは、私的 人分で計算するのが常識 なく、

諸外国の所得代替率は平均的

な高齢者

用いているが、このモデルは標準で 婦2人分(モデル世帯)の公的年金を 日本の所得代替率の計算では高齢夫 ちゃ混ぜになっている。この結果、 基礎年金それぞれ6・5万円がご

> した、 は、

て表示することで、

よりリアルな老

て、

資金を積み立てた掛金の分だけ

ある。

時」は非課税で、税制優遇措置とし

所得控除を受けることができる。

日本のiDeCoは、

米国の伝統

後の経済状況が「見える化」できる

ことだ。このようなデー

タが蓄積す

酬比例部分) 9万円のほか、

夫と妻の

判も想定されるが、

重要なポイント

公的年金以外の金融資産も考慮 拡張版・所得代替率を計算し

で割って計算している。しかしなが の平均的な手取り収入(35・7万円)

味する。前述の計算に私的年金など

り崩すと仮定したケースでの値を意 ら90歳までの25年間で毎月均等に取

を含めることについてはある種の批

ら、この22万円は、夫の厚生年金 (報

図表 戦略1と戦略2の比較

① 20年間の投資利回り(年率)

戦略2 0.120% 0.125% 0.5% 0.249% 1.0% 0.241% 1.5% 0.363% 0.373% 2.0% 0.488% 0.496% 0.741% 0.742% 3.0% 1.000% 0.985% 4.0% 1.265% 1.227% 5.0% 6.0% 1.535% 1.467% 7.0% 1.811% 1.706% 8.0% 2.091% 1.943% 2.376% 9.0% 2.178% 10.0% 2.665% 2.411%

そもそも、 は システムIは脳幹や小脳が れることが多い。このうち、 ムⅡ」が関係しているとい 遇した方がよいと思われる。 「システムI」と「システ 人間の意思決定に わ

戦 略 1 0 ることを表す 回りは年率0・249%であ 2 4 1 の投資利回りは年率 戦略2の投資利

れば一目瞭然だが、比 戦略1と戦略2の 戦略1の方が有 図表の①と②を

があることを意味する。 用利回りは高くなる可能性 場合、運用期間が長いほど、 (プラスの値)で成長している その場合、 括投資法よりも、 平均法で投資した方が運 行動経済学の観 ドルコス

一括投資法よりもド 本能的行

長率が年間1・0%のとき、

比較す において、 利になることが分かる。 ばなるほど、 較する投資期間が長くなれ の②である。 優劣を比較したものが図表 40年間の投資期間

② 40年間の投資利回り(年率)

0.248%

0.503%

0.766%

1.036%

1.597%

2.187%

2.802%

3.440%

4.101%

4.781%

5.479%

6.194%

0.5%

1.0%

1.5%

2.0%

3.0%

4.0%

5.0%

6.0%

7.0%

8.0%

9.0%

10.0%

これは、

点から、 ルコスト平均法の投資を優

徴がある。

証券市場が一定率 動、 劣も参考に、 できないが、 負担感があり、

| 重要性| 老後資産形成の 「見える化」と ĸ

な私的年金などに加入することにな る。その結果、公的年金のほか、様々 など他の先進国でも似た状況にあ 要となるのは日本のみでなく、 するなか、 意味は何か。 ところで話を元に戻し、 私的年金などの貯蓄が重 公的年金の機能が縮小 対策②の 英国

S A や

DeCoなどの金融商品も

るが、筆者は、

個人年金保険やNI

年金や企業年金が主な対象に思われ

る化」する金融商品の範囲は、

この年金ダッシュボ

ドで

「見え 公的

18日閣議決定)。

が進められている(例:「デジタル社会

の実現に向けた重点計画」2021

6 月

本版「年金ダッシュボー

ド」の構築

金などの「見える化」に向けて、 中心に議論が始まっており、

日

対象に加えるべきだと考えて

る。

まり疲れないが、 動や習慣的行動、 く、マルチタスクが可能といった特 行動、自動的で融通が利かず、

一方で、システムⅡは大脳新皮質 処理スピ ドが遅く、

動や判断をするため、図表①②の優 といった特徴がある。 不合理な行動はシステムⅠに関係 スが多いため、

性的行動や思慮的行動、 の前頭葉部が深く関係しており、

処理スピードが速 ほとんど意識しな あ

るが、

自分自身の公的年金や私的年

金などの状況を一元的に把握できて

いない人々も多数出てきているとい

臨機応変に行動できる シングルタスクしか 意識的な行 疲労感や 理

めている。ダッシュボー

ドとは、元々

いう仕組みを構築し、

その充実に努

英国では「年金ダッシュボ

このような問題を解決するため

う問題が起こっている

誘導を行うことも時に必要となる。 システムⅡを促す政策 合理的な行

う。

あまり知られていないが、

日本で

厚生労働省の年金広報検討会を

公的年

どを一元的に把握できる仕組みをい

の詳細など、

自分自身の年金情報な

歳時点での推計年金所得の総額やそ は、公的年金や私的年金を含め、 複数の情報を一括して表示するツー は自動車の「計器盤」のことをいい、

ルを指すが、

年金ダッシュボードと

65

0)

るまでは一定の税制優遇措置が存在 掛金額がルー たもので、各個人が拠出する毎年の 資産形成を支援するために導入され 業員退職所得保障法」により、退職 担っている。 して)するものの、「拠出時」や「運用 (資金の引き出しの際に元金や運用益に対 伝統的IRAは、1974年の「従 なわち、 ル上の上限額に到達す 「給付時」は課税

てはどうか。

例えば、20

19年における公的

資産の時価変動や配当などを考慮せ

900万円の金融資産を65歳か

なお、このうちの3万円は、

金融

年金の所得代替率(61・7%)は、

モ

ル世帯の年金(22万円)を現役男性

張版・所得代替率」を年金ダッシュ

35・7万円=71・4%

Retirement Account) が大きな役割を 統的IRA (個人退職勘定:Individual

ドで表示することを検討してみ

私的年金やNISAなどを含む「拡

6

· 5万円+7万円

+3万円)÷

その上で、

一定の仮定計算の

拡張版·所得代替率

II

(9万円

個人年金制度の一つである伝

ており、 円で66万円=月額5・5万円) 基本的に60 円 (月額=約2・3万円) に対し、 を除き)年間の掛金限度額が約28万 置の規模で、 的IRAなどを参考に制度設計され 言ではない。 伝統的IRAの年間拠出限度額は 日本版IRAといっても過 異なるのは税制優遇措 iDeCoは(自営業者 ル で日本の

既述のとおり、 に対しては、 (高齢夫婦世帯の赤字月5 「老後20 0

後の資産形成を促す金融商品に対す

重要な鍵を握るのは、

る税制優遇措置の拡充である。

のようにして、拡張版・所得代替率

高齢夫婦のうち夫のケー

行う重要性を示唆する。

後に向けてそれなりの私的な貯蓄を

で老後の生活を賄うのは限界があ

NISAや

IDeCoを含め、老

やNISAなどの金融資産を65歳時

0万円保有している場合、

ことができ、それ以外にもiDeCo

人年金保険で毎月7万円を受け取る

上のとおり、

A や の拡充が必要なのかの目安が必要で を拡充する必要があるが、 かだ。この解決のためには、 の資産形成に不十分となるのは明ら 金限度額 (月額=2・3万円) では老後 合 C o を含む) 私的な貯蓄で補塡する場 後に受け取る公的年金がさらに減少 Ļ る可能性を示したが、 40年間投資を行えば何とか対応でき その場合、 追加の積み立てが必要になる。 月額2・3万円の掛金では足り その減少分を(NISAや 1DeCoなどの税制優遇措置 現状のiDeCoの掛 若い世代が老 どの程度 N I S i D

討を行うのが望ましいだろう。 提供を行いながら、NISAの投資 優遇措置の総枠のあり方に関する検 含め、目標値を達成するための税制 所得代替率」の目標値を定め、その 行うためにも、 ド」であり、 ためのツー の決め方が不透明なものになってい 限枠の設定などを決めたが、上限枠 正大綱でNISAの恒久化や投資上 上で、「拡張版・所得代替率」の情報 る。拡充目安の「見える化」を行う 上限枠やiDeCoの拠出限度額を 政府・与党は2023年度税制改 ルが「年金ダッシュボー デ まずはその「拡張版・ - タに基づく議論を

毎月2万円ず

11 企業年金 2023.4